

「愛ロードしもつけ」合意書

(以下「甲」という。)と下野市(以下「乙」という。)

とは、「愛ロードしもつけ」の実施について、次のとおり合意する。

(目的)

第1条 本合意書は、地域住民等が「実施団体」となり、市と道路美化活動のパートナーとして連携・協力し、安全で快適な道路環境の維持向上を図るとともに、道路を愛する心を育み、その活動を推進する「愛ロードしもつけ」を円滑に実施するため、事業の実施に係る事項について甲乙間で確認することを目的とする。

(実施区域)

第2条 道路美化活動を行う区域は、次の区間とする。

路線名

区間

(別添図面のとおりに)

(実施期間)

第3条 道路美化活動を実施する期間は、合意書の締結の日から1年間とする。ただし、期間終了までに甲乙ともに特段の意思表示が無いときは、更に1年間延長するものとする。

(活動の実施)

第4条 甲は、歩道及び植樹帯等の清掃作業などの美化活動を年間6回以上行う

2 甲は、美化活動の際に、他の目的を持つ別の活動は行わない。

3 甲が収集したゴミは、市により定められた方法に従って処理する。

(乙の役割)

第5条 乙は、甲の活動に対し、予算の範囲内において次の各号に掲げる支援を行うものとする。

(1) 実施団体の活動に要する物品の支給及び貸与

(2) 傷害保険の加入

(3) 実施団体の希望による団体名を記した表示板の設置

(4) その他美化活動に必要な支援

(安全の確保)

第6条 甲は、自己の責任において美化活動に参加し、安全に十分配慮するとともに、市の指示に従うものとする。

2 美化活動に15歳以下の者が参加する場合には、十分な人数の成人の保護者または監督者とともに実施する。

3 実施団体は、美化活動中に事故等が起こった場合には、直ちに市に連絡するとともに、事故発生報告書（様式第8号）により報告する。

4 美化活動中に発見した大型のごみ、危険物等は回収せずに市に連絡する。
（活動予定・状況の報告）

第7条 甲は、年間の活動予定を様式第6号により作成し、事前に市へ提出する。

2 甲は、美化活動終了後7日以内に、様式第7号により市へ活動状況を報告する。
（合意の解除）

第8条 乙は、次の各号に該当する場合は、合意を解除することができる。

（1）甲が、登録の解消を申し出たとき

（2）甲が、本合意書に定める責任を果たしていないものと認めるとき

（3）甲が「愛ロードしもつけ」の運営に支障をきたすものと認めるとき

（疑義の処理）

第9条 本合意書に定めのない次項及び本合意書に関し疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

この合意の締結を証するため、本合意書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所
団体名
代表者

乙 住 所 下野市小金井1127番地
下 野 市
代表者 下野市長